導入とルー ルの考え方

JFAU-12サッカーリーグ2023in山梨県 試合実施のガイドライン

山梨県サッカー協会4種委員会

リーグ戦の導入

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、個々の選手を育てると共に育成の環境整備・研修の場として山梨県U-12リーグを開催する。

U-12リーグ運営ルールの考え方

将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、この 年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長できるようサポートしていくことを運営の基本とする。そのた めに、次のキーワードを前提に運営ルールを考えます。

- 1.「リスペクト」
- 2.「クリエイティブでたくましい人間の育成」
- 3.「この年代にふさわしいゲーム環境」
- 4. 「経験を重ね自ら成長する」
- 5.「サッカーを文化に」

8人制サッカー

この年代に応じたサッカーとして次のアプローチがポイントになります。

- ○ボールタッチ数が多い ⇒ 技術の向上
- ○プレー回数が増える ⇒ 判断回数が増える(成功と失敗の繰り返し)
- ○11人制より観るものが減る ⇒ 判断がクリアーになる
- ○どのポジションでも攻守に関わり続ける ⇒ サッカー全体像の理解
- (守備の選手でも攻撃参加してシュートに関われる)
- ○ゴール前の攻防が増える ⇒ 得点力向上・守備力向上

8人制サッカールール

このガイドラインに規定されていないルールに関しては、(財)日本サッカー協会発行のサッカー競技規則及び8 人制競技規則(最新版)を準用する。

1 競技のフィールド

① 大きさ タッチライン(60~68) × ゴールライン(40~50)

*各グループにおいて協議の上会場に応じたピッチ設営を行ってよいものとするが、68×50を推奨ピッチとする。U-10(60m×40m推奨)

② ペナルティエリア等 ·ペナルティーエリア = 12m

・ペナルティーマーク = 8m

·ペナルティアーク(半径) = 7m

・ゴールエリア = 4m

・センターサークル(半径) = 7m

③ ゴール 少年用ゴール:内幅(5m) × 内高さ(2.15m) を推奨する。

④ 交代ゾーン ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。

·ハーフウェーラインを挟んで3mずつ。

2 ボール・少年用4号球を基本とする。

試合の実施

3 競技者の数

- ① 8人(うち1人はゴールキーパー)を基本とする。
 - ・チームは7名のフィールドプレーヤーと1人のゴールキーパーからなる。
 - ・試合開始の成立は、キックオフ時に8人がそろっていることが必要。

ただし、試合中に欠員が生じた場合は、7名をもって成立する。6名以下となった場合にはその試合は不戦敗の扱いとする。

- ② 交代できる要員の数は制限されない。
 - ・ただし、試合ごとの登録(メンバー表)に記入できる人数は25名以内とする。
 - ・1試合中の全員出場を規則とはしないが、自由な交代を活用して多くの選手にプレー機会を与えるよう心がけましょう。

3 3 メンバー票、選手証の確認

- ・会場入りしたチームは、実行委員会の指示に従いメンバー票、選手証の照合を行うこと。
- ・一覧表に印刷された選手証(写真含む)「登録選手一覧表」を用いてください。
- ・選手証カードの場合は選手本人がそれぞれ持って整列し、名前を呼んで確認する。
- ・メンバー票は、実行委員会が管理するエントリー登録用紙と照合する。
- ・メンバー票は、当日のメンバーを確認するものであること。 背番号は、当該日の実施試合について特定させること。 (背番号はリーグを通じて固定させる必要はありません)
- ・1日に2試合の公式戦(リーグ戦の試合)を行う場合は、2試合目の選手証確認は行わない。
- ・先発メンバーの確認は、メンバー票により主審、補助審判が行う。(全員のチェックを行っても良い) メンバー票は、先発メンバーをチェックした上で試合開始30分前に会場本部(実行委員会)に提出すること。
- ④ 交代の手続き
- (1) 交代して退く競技者は、交代ゾーンから外に出る。
 - ・GKはゴールに近いゴールラインから外に出る、また怪我による場合はこの限りではない。
- (2) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ⁽³⁾ 交代については、補助審判の確認を得て、インプレーアウトオブプレーにかかわらず行うことができる。

ただし、ゴールキーパーの交代は、事前に主審に告げアウトオブプレー中に行う。

(4) 交代要員はビブスを着用し、交代手続きは、ビブスの受け渡しをもって行う。

※コロナ禍においてはビブスの共用を避けるため使用しないで交代を行ってください。(廃止)

4 競技者の用具

本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、

- ① いずれかを着用しなければならない。
 - 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ② ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、本大会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ③ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- ④ 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両 チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

試合の実

施

- ⑤ 前項の場合、審判員は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑥ ソックスに テープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場 合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑧ 参加申込の際に登録した選手番号を付けること。シャツの前面及びショーツの選手番号はつけることが望ましい。
- ⑨ ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、日本サッカー協会に承認された場合にのみ認められる。
- ⑩ ゴールキーパーのユニフォームの色彩は、両チーム同じでもよい。
- ① すね当ては必ず着用する。
- ① 競技者の用具はその競技者のみならず相手競技者にとっても安全なものでなければならず、試合開始前に競技者、交代要員の用具が主審、または補助審判によって検査される。
- (3) 眼鏡については、主審が安全であると判断したものは着用できる。

5 主審

① 試合は、1人の審判によって運営される。

選手ばかりでなく指導者や保護者も含め、互いにリスペクトしてゲームを成り立たせていく。 審判から見える見えないにかかわらず、選手はゲームの精神を尊重して全力でプレーする。自己申 告に努め、ゲームを協力してスムースに進める。 審判にとっては、ゲームを読み全体をコントロールしていくことを心がけることで審判能力の向上につ ながる。

- ・選手の意図を読む、次を予測する。
- 激しくても正当なプレーと、些細でもファールはファールとして対処する。
- ・選手と同じ目線でレフリングしない。(笛で会話しない)
- ② 主審は、フェアプレー精神あふれる行動やリスペクトのある行動をとった競技者にグリーンカードを示す。
 - ・グリーンカードは、試合開始前から試合中、試合終了後であっても、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず示すことができる。
 - ■コロナ禍での審判割当について、当該チーム同士による分担も可能とします。(廃止)

6 補助審判の役割

- ① 一人審判を採用する試合には、補助審判1名が指名される(必須8人制競技規則)
- ② 補助審判の任務は次のとおりとする。
- (1) 主審が職務を続行できない場合に主審を務める
- (2) ボールの交換を管理する。
- (3) 必要に応じてベンチを管理する。
- (4) 次の場合に主審を援助する。
 - 警告、退場する競技者を間違えているとき
 - ・2枚目の警告にも関わらず退場を与えられていないとき
 - ・主審の見ていないところで乱暴な行為が起きた場合には主審に合図する。

7 試合時間

- ① 前、後半それぞれ20分とする。(U-10は15分)
- ② ハーフタイムは、5分とする。

・ハーフタイムについては、選手の休息時間を確保する意味でベンチに戻った時間から5分間を計測する。

8 一日の試合数

・ 本リーグにおける1チームの試合数は、1日2試合を限度とする。

1試合の重みを認識し、試合への準備と試合の評価に対する改善や修正への取り組みを行うことが重要であることから、公式戦である本リーグにおいては、1日の試合数を2試合が上限とする。。

又、土曜日・日曜日と連続して実施する場合も、公式戦は2日間で2試合を設定してください。年間通じてバランスを保ち実施することが大切です。

短期間に実施してリーグ戦を行わない時期を設けることは有ってはなりません

9 プレーの開始及び再開

・キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。

10 ファウルと不正行為

・競技者が退場を命じられた場合は、その競技チームは交代要員の中から競技者を補充することができる。

11 フリーキック

・ボールがインプレーになるまで相手競技者は7m以上ボールから離れる。

12 スローイン

・相手競技者は、スローインが行われる地点から2m以上ボールから離れる。

13 コーナーキック

・ボールがインプレーになるまで相手競技者はコーナーアークから7m以上離れる。

14 退場による出場停止処分

- ・主審により退場を命ぜられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に直近の公式試合1試合の出場を 停止し、その内容を山梨県サッカー協会4種U-12リーグ運営委員会に報告するものとする。
- ・本リーグの試合において退場を命ぜられた選手および役員の処分は、後期リーグ及び他の4種委員会主 催大会に引き継がれない。

15 警告による出場停止処分

- ・ 本リーグで累積された警告が3回となった選手は、本リーグにおける次の1試合に出場することができない
- ・同一試合で2回警告による退場を命ぜられた選手は、自動的に直近の公式試合1試合の出場停止処分となる。この場合の2回の警告は累積に加算しない。
- ・警告の累積による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。また、警告の累積とそれによる出場停止処分は、リーグ終了時をもって効力を失う。

グループ運営

・グループリーグの運営は、グループごとに実行委員会を設置して行う。

グループ運営の指針となる4種ガイドラインを参考に各グループの責任においてグループリーグを運営する。

グループ日程の調整について、U-12リーグは山梨県4種委員会公式戦として開催されます。 これに優先する地域大会等はないことを理解の上実施されるものとする。

帯同する指導者、チーム役員

- ・ 本リーグ戦の試合に帯同する指導者、チーム役員は、チーム引率者(監督者)、帯同審判員であること。
 - ① チーム引率者(監督者)とは、当該チームを当該試合日に引率する責任者であって選手の体調、行動、並びにチーム関係者の行動等について管理監督する者であって、本リーグの当該試合日に際し、チームを総括し、試合の運営に協力するとともに、グループリーグ実行委員会の指示によるリーグ運営に協力する。
 - ③ 帯同審判は、4級審判以上の資格を有し、グループリーグ実行委員会の指定する試合の主審または補助審判を務める。
 - ④ 帯同審判は、主審または補助審判を務める試合が自己チームの試合の実施の支障とならない場合のみチーム責任者(監督者)が兼務することができる。

指導者の資格&AD証の携行

- ・登録・エントリーに必要なチーム責任者は、当該エントリーチームの管理者であって、グループリーグ実行委員会に対し運営協力に対するチーム責任者として関わるものとする。 したがって、複数エントリーを行う際はそれぞれのチームが独立したチームとして扱われ、それぞれのグループ実行委員会による運営に参加することが必要である。複数エントリーをする場合は、それぞれにチーム責任者をおき、グループ実行委員会に対し協力、責任を負う体制を整えておくこと。
- AD証 試合時ベンチ入りする指導者は2名以上3名以下です、その内JFA公認指導者資格D級以上の保有者が少なくとも1名がベンチにいることが必要です。
 - ·AD証不携行の方は会場及びベンチ入りすることができません。

一人審判法

・JFA「8人制サッカールールと審判法」を参考にするとともに、審判部の見解を仰ぎグループ内で確認し、審判だけでなく、選手、チーム役員、保護者の協力のもとにスムーズな試合運営に取り組むこと。

熱中症ガイドライン(YFA4種委員会通達)

・山梨県サッカー協会4種委員会及び4種登録チームが開催(主催、主管)、参加する全ての大会/試合、また、全てのチーム活動が対象となり、U-12リーグにおいても当然対象となります。

年々夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、「熱中症対策〈ガイドライン(2016年3月10日公益財団法人日本サッカー協会)」を遵守するとともに、熱中症や選手の体調管理等の知識、対策をあらためて確認し、熱中症が選手の生命にかかわることを十分に認識した上で大会・試合の運営やチームの指揮・監督、日常の

指導に携わるよう、全ての指導者、チーム関係者に周知徹底するようにしましょう。

特に注意が必要となる7月から9月の期間だけでなく、同じ条件が発生しそうな6月や10月についても同様に対処をしなければなりません。

・ガイドラインでは「運営担当者の責務」と「参加チームの責務」それぞれ指針を設けています詳細は下記サイトで確認できます。

YFA4種委員会熱中症ガイドライン: http://fair-play.ciao.jp/jfa/2016nechushou-guidanse-yamanashi1.pdf

リスペクト推進(サッカーの指導現場からの暴力追放)

山梨県サッカー協会4種委員会では、リスペクト推進担当を設置した。

暴力・暴言・差別のない環境整備を進めています。指導現場での暴力を用いての指導をしない、させない、 許さない。

暴言も暴力に含まれる

そもそもスポーツとは、「楽しみ」「解放」「爽快」で「自発に基づくもの」

多くのチャレンジから「成功と失敗」「挫折と達成感」

4 種年代の子どもたちに誰もが安心・安全にサッカー・スポーツを楽しむ環境を提供しましょう。

マッチ・ウェルフェアオフィサーについて

本リーグにおいても、安心安全に心からサッカーを楽しむことが出来る環境を子どもたちに提供するためマッチウェルフェアオフィサーを配置することがあります。

- ① 競技会会場におけるリスペクト精神、フェアプレーの啓発、促進及び暴力、差別等予防活動
- ② 競技会会場におけるリスペクト、フェアプレーに係る教育活動
- ③ 上記2項のため、競技会において研修会、講習会の実施
- ④ 競技会会場における暴力、差別等に関する相談窓口対応
- ⑤ 競技会会場における暴力、差別事案の対応
- ⑥ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、技術委員会、審判委員会、リスペクトフ
- ェアプレー委員会、他のウェルフェアオフィサー等との連携
- ⑦ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、外部団体との連携

保護者協力・チームパーソンとAD証

これまで過度なコーチングの弊害や、選手自身の判断に基づくプレーの重要性が論じられてきました。結局、それらを実現し、将来の選手の成長、ひいては日本サッカーの技術向上を導き出すには、選手自身が多くの体験から判断し、行動する機会を提供するための環境づくりが必要であるということなのでした。その取り組みへのアクションが、8人制の導入であり、リーグ戦の実施なのです。

8人制のサッカーは、単に11人制のスケールを小さくしたものではなく、さまざまなポジションで攻守に関わる機会を多くする中で、よりサッカー全体を体験の中から学習していこうとするものです。そこには、ポジションを固定的にとらえるのではなく、さまざまなポジションを経験し、どのポジションでも攻守に関わることができるようなサッカーそのものを学ばせる環境が必要です。

そこで、保護者の皆さんにもサッカーファミリーとして、指導者やリーグ運営者とともに少年サッカーの環境 づくりにご協力をいただきたいのです。

・リーグの運営にご協力ください。チーム役員や指導者だけでは困難です。

リーグ運営は、当番チームや会場チームだけでなく全てのチームが運営に関わります。

会場の設営や駐車場確保など様々な課題への対応が必要です。

AD証 2021年度よりチームパーソンとして保護者の皆様を明確にするためAD証を導入します。 AD証 試合会場で運営に関わっていただく際は必ず携行していただきますようお願いいたします。

試合は、1人審判法で実施されます。審判は試合の進行を促進することが役割ですから、機械のように判定をすることを目的としていません。そのことを理解したうえで、選手自身のプレーの頑張りを観ることの喜びを楽しんでください。判定に左右されることなく、頑張る子供の姿、ひたむきな姿が最も大切なことです。

* お子さんの成長には保護者の方の応援や励ましが必要です。ただ放任、自由にさせるのではなく、選手の 主体性を引き出し、自立した人間に成長するためにもお子さんの人格を尊重するとともに、応援や励ましの 言葉をかけてあげてください。